

ごみの減量化の推進方策について(2)

守山市環境生活部 ごみ減量推進課

・ 項目	ページ
・第7回守山市環境施設対策市民会議のまとめ	1～5
・課題解決策(事業系ごみ)	6～9
・課題解決策(家庭系ごみ)	10～15
・国・県の動向	16
・新たな数値目標(H32 総排出原単位)	17～19
・新たな数値目標(H32 リサイクル率)	20～21

守山市一般廃棄物（ごみ）処理 基本計画の概要

策定 H23.3月 計画期間 H23年～32年
中間見直しH27

基本理念 水辺とみどりが輝く循環型会の実現
潤いのあるまちづくり

市民

- ・環境に配慮した消費活動
- ・簡易包装の選択
- ・生ごみの減量化
- ・分別排出の徹底

事業者

- ・事業系ごみの減量化
- ・簡易包装の推進
- ・事業過程における分別排出の徹底

行政

- ・市民、事業者との連携
- ・廃棄物関連活動の支援
- ・情報公開

ごみ減量化策の具現化までの流れ

環境施設対策市民会議

第7回 H27.11.24 第8回 H28.2.1

- ・具体的なごみ減量化策(案)の検討
- ・一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の数値目標見直し(案)の検討

守山市廃棄物減量等推進審議会(条例設置)

H28.2月下旬～3月上旬

- ・市長から諮問される具体的なごみ減量化策(案)、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画で定める数値目標見直し(案)について審議・答申

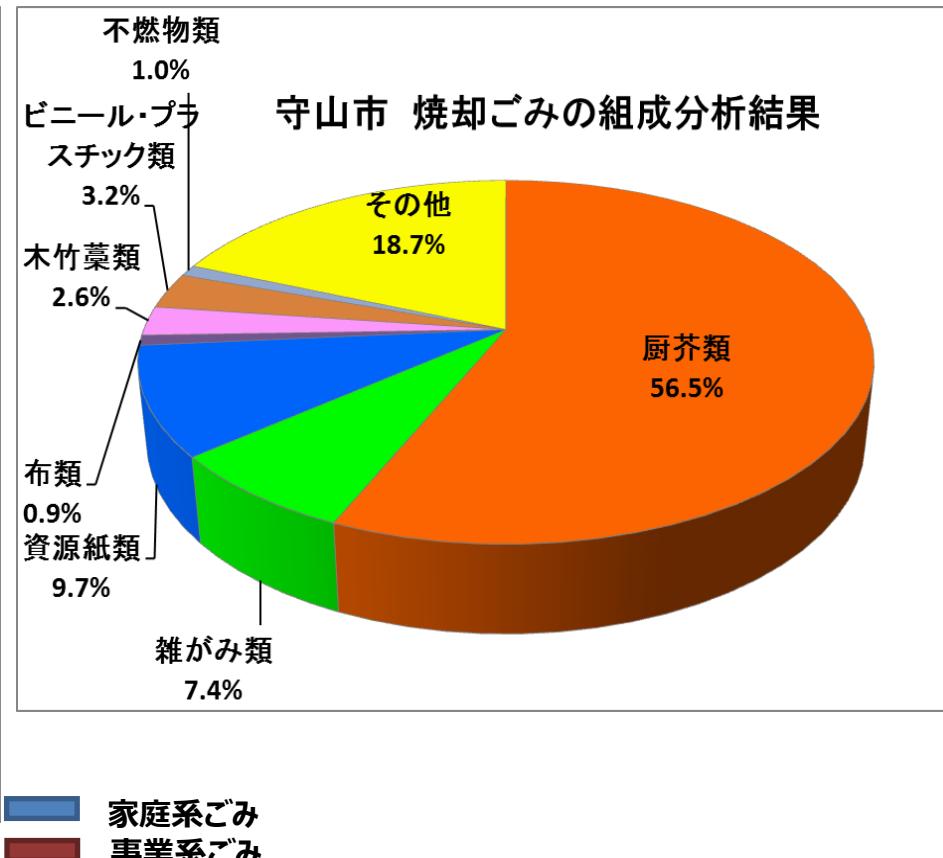
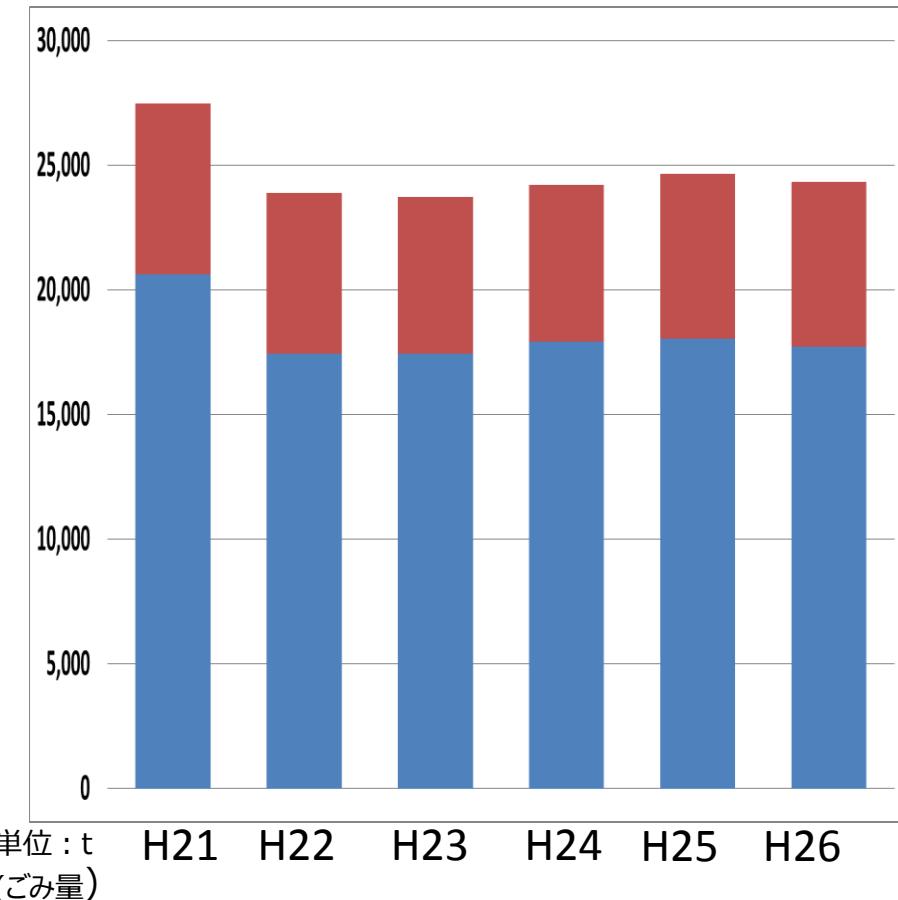
守山市ごみ・水環境問題市民会議

H28.4月～

- ・具体的なごみ減量化策について実践活動を行う。

守山市のごみの現状

総ごみ量推移



現行計画の数値目標と達成状況 (守山市)

中間目標 (H27年度)	単位	基準		中間目標 (H27年度)	H26年度	現段階での 達成状況
		基準年	基準値			
総排出原単位	g/人・日	H21	975.8	897.0	824.8	○
家庭系ごみ	g/人・日	H21	713.4	678.0	600.9	○
事業系ごみ	t/日	H21	18.8	17.8	18.1	×
リサイクル率	%	H21	29.1	35.5	27.0	×

長期目標 (H32年度)	単位	基準		長期目標 (H32年度)	推計値 (H32年度)	達成見込
		基準年	基準値			
総排出原単位	g/人・日	H21	975.8	890.0	828.7	○
家庭系ごみ	g/人・日	H21	713.4	689.0	611.2	○
事業系ごみ	t/日	H21	18.8	17.0	18.0	×
リサイクル率	%	H21	29.1	35.8	28.3	×

注1) 総排出原単位および家庭系ごみの欄：1日あたり1人が出すごみの量

注2) 事業系ごみの欄：1日あたりに守山市から出されるごみの量

注3) 家庭系ごみ H21年度 基準値 ⇒ H17年度～20年度の平均値

課題

- 1 総排出原単位、家庭系ごみの排出原単位の目標設定値の見直し
⇒計画当初の目標設定が、平成21年度の家庭系ごみの手数料改定前の数値により設定されており、実績と大きくかい離している。
- 2 焼却ごみ量の増加
⇒家庭系、事業系ともに近年、ごみ量が増加している。
家庭系焼却ごみの約6割を占める生ごみの更なる減量が必要
- 3 環境センターへの自己搬入の増加
⇒市民、事業者による環境センターへの自己搬入の量が高い水準で推移している。
H24 575t 5,200台 H25 615t 6,000台 H26 540t 5,700台
- 4 事業系ごみの数値目標が未達成
⇒目標達成に向けて新たな取り組みが必要
- 5 リサイクル率の数値目標が未達成
⇒目標達成に向けて新たな取り組みが必要



環境施設対策市民会議で具体的なごみ減量化策を検討

第7回 守山市環境施設対策市民会議

ごみ減量化に関する提言

種別	No.	項目	提言内容	具体的な施策No.
事業系	1	コンビニにおけるごみの分別徹底	・コンビニのごみ箱の区分を守山市の分別区分にあわせ、守山市がきれいな町であることをアピールしてみてはどうか。	事業系 4
	2	指定ごみ袋制の導入	近隣市が連携し、大津、草津、栗東、野洲と別々に指定袋を作成してはどうか。	事業系 8
家庭系	3	雑紙の資源化促進	・分別徹底を図るため、雑紙用紙袋を作成してはどうか。	家庭系 1(1)
	4	転入者に対する排出指導の強化	・転入者の排出ルールが悪い場合が見受けられるので、転入者が市役所で転入手続きをを行う際、きっちりと分別ルールを説明してはどうか。	家庭系 1(2)
	5	新聞の持ち去り防止	・市民と行政が一体となり、持ち去りを少なくする運動を始めてはどうか。	家庭系 1(3)
	6	環境センター見学の推進	・自分たちの出したごみがどのように処理されているか肌で感じることが大事。小学4年生だけでなく、幅広い層に施設見学を呼びかけてはどうか。	家庭系 2
	7	生ごみの減量化推進	・生ごみの別回収を検討してはどうか。 ・生ごみ堆肥化、農業への活用を検討してはどうか。 ・大量に廃棄される夏場において、重点的に対策を講じてはどうか。	家庭系 3

課題解決策（具体的な施策）

事業系ごみ

減量化に向けた考え方

H26年度の事業系ごみ排出量は、18.1t/日であり、中間目標(17.8t/日)の数値目標を達成していません。家庭系のごみについては、市民、自治会の協力のもとで分別の徹底や資源化への協力を呼びかけ、一定の削減を果たしている中、今後、本市の総ごみ量を削減するには、事業系ごみの徹底的な削減が必要です。

このため、今後は事業系ごみを重点的に削減することとし、併せ産廃徹底排除や4年後を目途に搬入手数料の改正を実施していきます。

課題解決策（具体的な施策）

事業系ごみ

1 環境センターでの展開検査の強化による分別徹底

分別ルールを守らない事業者を減らすため、環境センターにおける展開検査を強化し、許可業者への指導を行うとともに、許可業者を通じて排出事業者に正しい分別を呼びかけます。

2 環境センターへの併せ産廃の受入規制検討

一般廃棄物と産業廃棄物の区分を徹底し、これまで併せ産廃として環境センターにおいて処理していた廃プラスチックや資源化できる紙の受入規制を検討します。

3 多量排出業者に対する訪問指導

現在、年間20t以上の排出事業者(H26 31社)に対し一般廃棄物減量計画の提出を求め、30t以上の排出事業者(H26 21社)にはマニュフェストシステムを実施しているが、新たに多量排出事業者を訪問指導し、分別の徹底、資源化の促進を働きかけ、減量意識の向上を図ります。

課題解決策（具体的な施策）

事業系ごみ

4 コンビニにおけるごみの分別徹底

多くのコンビニでは、ごみの分別区分が本市の分別区分と異なっており、どのごみ箱に捨てればよいか、迷うことがあります。コンビニは市民に身近な存在であることから、コンビニにおいてごみの分別を徹底することは、市民に「正しくごみを分別する」という意識付けをすることに繋がることから、コンビニの協力を得る中、ごみの分別徹底を推進します。

5 事業系ごみの処理手数料の見直し

事業系の焼却ごみの処理手数料につきましては、平成27年10月1日から『120円/10kg ⇒ 210円/10kg』の料金改定を行ったところです。今後におきましても事業者に対し、ごみの減量を意識する経済的動機付けをし、事業系ごみの減量化を図るため、4年度を目途として事業系ごみの手数料改定を行う予定です。

課題解決策（具体的な施策）

事業系ごみ

6 ごみ減量と正しい分別方法に係る啓発の強化

更なる事業系ごみの削減を図るために、事業者に対して「事業系ごみ減量化・リサイクルマニュアル」を配布します。また、市ホームページや広報を活用し、正しい分別方法を周知徹底することによって、事業所にごみの減量化、分別の徹底に取り組んでもらいます。

7 事業所におけるごみ減量・資源化の取組事例のPR

事業所では、ごみ減量化・資源化の方法がそもそも分からぬいケースが多いと言われています。このため、市ホームページ、広報を通じて事業所における減量・資源化の取組事例の広報・PRを行います。

8 他市からの越境対策の強化

他市の事業系ごみの越境対策として、先進事例を踏まえる中、指定ごみ袋制の導入を検討します。

課題解決策（具体的な施策）

家庭系ごみ

減量化に向けた考え方

家庭系ごみについては、H21年度の手数料改正により、ごみ量が大幅に減少し、既に現行計画の目標値を達成している状況です。

(H32目標 689g・人/日 H26実績 600. 9g・人/日)

この要因は、手数料改定前の数値をベースに目標を設定したことが挙げられます
が、今日まで市民、自治会の協力のもと、分別の徹底と資源化促進を図ってきたこ
とも大きいと考えています。

今後においては、更なる減量化・資源化を図るため、雑紙の資源化、環境学習の
充実、生ごみの減量化を重点的に推進していきます。

課題解決策（具体的な施策）

家庭系ごみ

1 分別の徹底に係る広報啓発の強化

(1) 雑紙の分別徹底

資源物である雑誌類および資源紙は、本市の家庭系焼却ごみの約17%を占めています。まだ分別が不十分であると考えられるため、分別の徹底を図る具体的な手法として、他市で導入している雑紙専用袋の導入などの先行事例について今後、研究します。

(2) 啓発の強化

焼却ごみの組成分析の結果を見ると、資源化できるものがまだまだ多く混入しています。市民に対して引き続き、市ホームページ、広報、ごみカレンダーによる啓発はもちろんのこと、守山市ごみ・水環境問題市民会議と連携する中、「ごみNOW」の発行やごみ集積所立会啓発により、更なる分別の徹底を呼びかけます。また、転入者に対しては、ごみ減量推進課での説明に加え、市民課にて本市の分別方法等をまとめたチラシを配布しています。とりわけ、アパートやマンションへの転入者の分別が良くないことから、不動産会社向けの分別説明会を開催します。

課題解決策（具体的な施策）

家庭系ごみ

(3) 新聞の持ち去り防止の強化

本市では、資源物の回収量に応じて、各自治会に『資源物回収運動報償金』を支出するなどして、資源化の推進を図っています。近年、新聞の持ち去り行為が横行しており、このままでは、自治会における資源化促進への意欲が減退しかねない状況です。このため、H28年度から新たに資源物回収車に「資源物回収車」と印字した幕を張り、市の回収車を明確化することで、市民が持ち去り行為を発見した際ににおける市役所への通報システム強化を図り、市民と行政が一体となって持ち去り行為の防止に努めます。

2 環境学習の充実

ごみ処理の現状と環境に対する意識の向上を図るため、毎年、小学4年生が環境センターへ見学に訪れています。自らの目で自分たちが出したごみがどのように処理されているか見て、ごみ処理の現状を理解することが、更なるごみの減量化に繋がるものと考えます。今後においては、小学生に加えて、自治会に対しても積極的に環境センター見学を推進し、環境学習の充実を推進していきます。

課題解決策（具体的な施策）

家庭系ごみ

3 生ごみの排出量抑制

(1) 生ごみの水切徹底

生ごみの約8割は、水分です。水切りを徹底することで10%減量することができると言われています。このため、「水切り器」や「水切りネット」の使用推進など、台所での水切り徹底を心がけるよう啓発します。

(2) 大型生ごみ処理機設置事業

- ・現在、1自治会に大型生ごみ処理機設置
- ・50kg/日の処理能力 ⇒ 実績 約10kg/日
- ・これまでの取組を検証し、課題点を洗い出すとともに、今後における事業のありかたについて検討します。
- ・他市で取り組んでいるように、処理機で処理してできたものやダンボールレコンポストで作った堆肥を景品と交換するなど、取り組みによるメリットを感じてもらえる仕組みづくりを検討します。

課題解決策（具体的な施策）

家庭系ごみ

(3) ダンボールコンポスト実践講習会

これまで、広く市民向けに講習会を開催してきましたが、今後、「生ごみの堆肥化」に焦点を絞り、市民農園利用者にダンボールコンポストで作った堆肥を利用した野菜作りをPRします。さらには、より多くの農業者に堆肥を活用してもらうことを検討します。

(4) 「食べ残し」、「作りすぎ」をしないことの啓発

そもそも生ごみを出さないため、「食べ残し」、「作りすぎ」をしないことを啓発します。食材使い切りレシピの紹介や家庭や学校において、残さず食べることを啓発します。

(5) 生ごみの別回収の研究

水分を多く含む生ごみを焼却することは、効率的な焼却処理とは言えません。今後におきましては、先進事例を研究し、また、費用対効果を勘案する中、本市において導入できるか研究していきます。

課題解決策（具体的な施策）

家庭系ごみ

4 使用済み小型家電の別回収によるリサイクル推進

電気や電池で動く小型家電には、金、銀白金等の貴金属や精密機器部品として有益なレアメタルといわれる金属が含まれています。

使用済み小型家電については、破碎ごみとして収集し、環境センターで処理しておりますが、これら大切な資源のリサイクルを目的として、平成28年4月から国の認定を受けた使用済み小型家電の再生事業者に市内12施設（市役所、地区会館、商業施設）で設置予定の専用回収ボックスにて事業者に引渡します。

このことによって、破碎ごみを年間約4t減量することを目指します。

国・県の数値目標と達成状況

総排出原単位(g/人・日)

	実績値 (H25年度) ①	目標値 (H27年度) ②	目標値 (H32年度) ②	削減量 ③ (①-②)	削減率 (%) (③/①) ×100	達成状況		目標値の考え方		計画	備考
						H27	H32	H27年度	H32年度		
国	960	約1,067	約889	71	7.4	○	×	H12比 10%減	H12比 25%減	循環型社会形成推進基本計画	
県	880	910	820	60	6.8	○	×	H20比 3%減	H25比 6.8%減	滋賀県廃棄物処理計画	

家庭系ごみ(g/人・日)

	実績値 (H25年度) ①	目標値 (H27年度) ②	目標値 (H32年度) ②	削減量 ③ (①-②)	削減率 (%) (③/①) ×100	達成状況		目標値の考え方		計画	備考
						H27	H32	H27年度	H32年度		
国	約528	約528	約495	33	6.3	○	×	H12比 20%減	H12比 25%減	循環型社会形成推進基本計画	※集団回収量、資源ごみを除く
県	643	数値目標なし	597	46	7.2	-	×	-	H25比 7.2%減	滋賀県廃棄物処理計画	

事業系ごみ(g/人・日)

	実績値 (H25年度) ①	目標値 (H32年度) ②	目標値 (H32年度) ②	削減量 ③ (①-②)	削減率 (%) (③/①) ×100	達成状況		目標値の考え方		計画	備考
						H27	H32	H27年度	H32年度		
国	280	数値目標なし	数値目標なし	-	-	-	-	-	-		
県	237	数値目標なし	223	14	5.9	-	×	-	H25比 5.9%減	滋賀県廃棄物処理計画	

リサイクル率(%)

	実績値 (H25年度)	目標値 (H27年度)	目標値 (H32年度)	増加量 ③ (①-②)	増加率 (%) (③/①) ×100	達成状況		目標値の考え方		計画	備考
						H27	H32	H27年度	H32年度		
国	20.6	25.0	未策定	-	-	×	-	H19比 75%増	-	廃棄物処理法に基づく基本方針	
県	19.1	25.0	22.4	3.3	17.3	×	×	H20比 25%増	H25比 17.3%増	滋賀県廃棄物処理計画	

新たな数値目標（H32 総排出原単位）

平成32年度 1人1日あたりのごみ排出量(総排出原単位)の数値目標設定の考え方

- ・現行計画における「平成32年度 1人1日あたりのごみ排出量」の目標数値 ⇒890g/人・日
- ・平成26年度の1人1日あたりのごみ排出量 ⇒ 825g/人・日
- ・既に目標を達成。 原因は、現行計画の目標数値が平成21年度の家庭系ごみの手数料改定前の実績値をベースに設定されたことが大きい。



- ・新たにH32年度の数値目標を設定するにあたっては、平成27年度の推計値を基準値とし、現行計画同様に、基準値から5%削減する。

新たな数値目標（H32 総排出原単位）

平成32年度 1人1日あたりのごみ排出量(排出原単位)

	H27	H32		
	推計値 (基準値) ①	数値目標 ②	H27からの 削減量 ③(①-②)	H27からの 削減率(%) (③/①*100)
総排出原単位(g/人・日)	833.4	791.7	41.7	5.0
内訳	家庭系(g/人・日)	610.3	592.7	17.6
	事業系(g/人・日)	223.1	199.0	24.1

(参考) 資源物を除いた数値

家庭系 H27 推計値	404.1g/人・日	H32 数値目標	381.2g/人・日
事業系 H27 推計値	212.0g/人・日	H32 数値目標	185.7g/人・日

新たな数値目標（H32 総排出原単位）

- 平成27年度の推計値を基準値とし、平成32年度に次のとおり削減することを目標とします。

1人1日あたりのごみ排出量 H27年度推計値(基準値)から 41.7g削減 削減率 5.0%

(内訳) 家庭系ごみ 17.6g削減 削減率 2.9%
事業系ごみ 24.1g削減 削減率 10.8%

新たな数値目標（リサイクル率）

平成32年度 リサイクル率の数値目標の考え方

- ・現行の基本計画における平成32年度のリサイクル率の目標数値 ⇒35. 8%
- ・平成26年度のリサイクル率⇒27%
- ・国や県のリサイクル率は上回っているものの、近年横ばいで推移している状況。



- ・新たに数値目標を設定するにあたっては、今後「具体的な施策」を展開する中、現行計画同様の35. 8%のリサイクル率を平成32年度の数値目標とする。

	H27	H32		
リサイクル率(%)	推計値 ①	目標値 ②	H27からの 増加量 ③(①-②)	H27からの 増加率(%) (③/①*100)
	27.5	35.8	8.3	30.2

新たな数値目標（リサイクル率）

リサイクル率目標達成への施策

- ・雑紙の分別徹底による更なる資源化の促進
- ・使用済み小型家電の別回収開始による資源化推進
- ・守山市外における資源化処理分をリサイクル率算定基礎に追加
- ・民間事業者実施のリサイクル事業分をリサイクル率算定基礎に追加